園・自己評価表

やしお花桃保育園

評価日：令和　8年　4月　1日

評価者：脇元 逸美　松本 惇希

Ａ・・・実施されている
Ｂ・・・実施されているが不十分である
Ｃ・・・実施できていない

第１　保育所の理念、基本方針

評　　価　　項　　目	評価
保育所の保育理念（保育目標）や基本方針を定め、これを明文化しているか。 Ａ）保育所の保育理念（保育目標）や基本方針を定めており、明文化している。 Ｂ）保育所の保育理念（保育目標）や基本方針を定めているが、明文化していない。 Ｃ）保育所の保育理念（保育目標）や基本方針を定めていない。	A
保育所の保育理念（保育目標）や基本方針を職員に周知し、共通理解を図っているか。 Ａ）職員に周知しており、共通理解も十分図られている。 Ｂ）職員に周知しているが、共通理解が十分ではない。 Ｃ）職員に周知していない、又は共通理解を図っていない。	A
保育所の運営に関する事項（運営規程）を定め、これを明文化しているか。 Ａ）保育所の運営に関する事項（運営規程）を定めており、明文化している。 Ｂ）保育所の運営に関する事項（運営規程）を定めているが、明文化していない。 Ｃ）保育所の運営に関する事項（運営規程）を定めていない。	A
保育所の運営に関する事項を職員に周知し、共通理解を図っているか。 Ａ）職員に周知しており、共通理解も十分図られている。 Ｂ）職員に周知しているが、共通理解が十分ではない。 Ｃ）職員に周知していない、又は共通理解を図っていない。	A
保育所の保育理念（保育目標）や運営に関する事項を保護者に周知しているか。 Ａ）保護者に周知しており、理解を得るための取組も十分行っている。 Ｂ）保護者に周知しているが、理解を得るための取組を行っているが、十分ではない。 Ｃ）保護者に周知していない、又は理解を得るための取組を行っていない。	A

第２　保育所の運営管理

評　　価　　項　　目	評価
職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。 A）職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。 B）職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。 A）職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。 B）職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。 C）職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。	A
職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。 A）職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。 B）職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。 C）職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。	A
個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。 A）個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。 B）個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育の提供に関する記録を整備しているか。 A）保育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。 B）保育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。 C）保育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。	A
保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。 A）保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。 B）保育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）保育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。 A）各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。 A）重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。 B）重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。 C）重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。	A

第３　保育の内容

評　　価　　項　　目	評価
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。 A）適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。 A）適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。 A）適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。 A）適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。 A）適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。 A）適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。 A）適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。 A）適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。 A）連携を図っており、連携方法も適切である。 B）連携は図っているが、連携方法が適切ではない。 C）連携を図っていない。	B

第４　保育の計画及び評価

評　　価　　項　　目	評価
保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているか。 A）保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）保育課程を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。 A）保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）保育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。 A）指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
職員の自己評価を行っているか。 A）自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解している。 B）自己評価を行っているが、職員が自己評価の目的や意義を十分理解していない。 C）自己評価を行っていない、又は職員が自己評価の目的や意義を理解していない。	A
保育所の自己評価を行っているか。 A）自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させている。 B）自己評価を行っているが、その結果を保育所の運営に十分反映させていない。 C）自己評価を行っていない。	B

第５－１　健康及び安全（子どもの健康支援）

評　　価　　項　　目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。 A）子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。 B）子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの健康診断を行っているか。 A）入園時及び１年に２回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。 B）入園時及び１年に２回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。 C）入園時及び１年に２回の健康診断を行っていない。	A
感染症を予防するための取組を行っているか。 A）感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。 A）感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B）感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。 A）対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B）対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第５－２　健康及び安全（事故防止及び安全管理）

評　　価　　項　　目	評価
事故防止や安全管理のための取組を行っているか。 A）事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。 A）事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B）事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
災害に対する安全確保のための取組を行っているか。 A）災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
災害時の体制や対応方法などを定めているか。 A）災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B）災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B

第５－３　健康及び安全（食育の推進）

評　　価　　項　　目	評価
子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。 A）子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。 B）子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。 C）子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。	A
子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。 A）子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。 B）子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。 C）子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。	A
食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。 A）主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。 B）主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。 C）主治医からの指示や嘱託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。	A

第６　保護者に対する支援

評　　価　　項　　目	評価
保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。 A）保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。 A）虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。 A）相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B）相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C）相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第７－１　職員の資質向上（所長の責務）

評　　価　　項　　目	評価
所長自身が保育所の運営を理解するための取組を行っているか。 A）保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。 B）保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。 C）保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。	A
保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。 A）関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。 B）関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。 C）関係機関などの役割や連絡方法などを把握してしていない、又は職員への周知を図っていない。	B
職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。 A）職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。 B）職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。 C）職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。	B
園長は保育所の保育の質の向上のための取組を行っているか。 A）保育所の保育の質の向上のための取組に対し、十分行っている。 B）保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C）保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。	A
園長は事業の改善に向けた取組を行っているか。 A）事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。 B）事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C）事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。	A

第７－２　職員の資質向上（職員の研修等）

評　　価　　項　　目	評価
職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。 A）職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。 B）職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。 C）職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。	B
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。 A）職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 B）職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。 C）職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	A
定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。 A）研修計画を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。 B）研修計画を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。 C）研修計画を定期的に行っていない。	B

＜ 総評 ＞

〇保育実践における保育の気づきと振り返り

クラス内にて毎月の指導計画の作成において、話し合いをしているが計画通りに言っている部分とそうでない部分があるので、更にクラス内、また全体で共通認識を持ちより良い保育をしていく必要がある。
行事や季節の変化に応じて様々な経験ができるように、保育の内容も工夫していく。

〇今後の課題と取り組み

クラス内、または乳児、幼児、全体で共通認識を持ち子ども達の安全を守りながら保育を展開していく。
様々な研修に参加し、学ぶ機会をつくり、保育に活かすことで保育の質を向上していく。

〇今後の目標　（園全体で話し合い、目標を決める）

子どもの心に寄り添う保育という理念を再確認し、保育者全体が子どもの主体性を大切にしていくことで一人ひとりが自分らしく成長できるよう保育をしていく。